

鳥獣被害対策・ジビエ推進関係予算 31年度概算要求の主要事項

資料1

上段:【31年度概算要求額】、下段:(30年度当初予算額)

被害防止

ジビエ等推進

鳥獣被害防止総合対策交付金(農林水産省)

【122億円】
(104億円)

鳥獣被害対策実施隊の増設・強化やシカ・イノシシ等の捕獲活動の実施(焼却施設等へ運搬した場合の上限単価見直し(8千円/頭))、農林業関係者が一体的に行う被害防止活動や侵入防止柵の設置、捕獲技術高度化施設の整備等を支援

ICT等の新技術実装による「スマート捕獲」を実現する地区を支援
ジビエ利用倍増目標達成に向け、ジビエ倍増モデル地区の取組の横展開を支援

被害防止

ジビエ等推進

シカによる森林被害緊急対策事業(林野庁)

【2億円】
(2億円)

シカによる森林被害が深刻な地域における広域かつ計画的な捕獲や、シカ被害対策を広域連携しつつ企画・立案し指導できる人材の育成等を実施

被害防止

ジビエ等推進

有害生物漁業被害防止総合対策事業(水産庁)

【5億円の内数】
(5億円の内数)

広域に出現するトドに対する漁業被害防止対策の効果的・効率的な実施を総合的に支援するとともに、利活用のための技術開発の取組を支援

被害防止

内水面漁場・資源管理総合対策事業(水産庁)

【9億円の内数】
(一)

地域間の広域的な連携による推進体制の整備やその下での広域的なカワウ等の生息状況調査や被害防止対策等の取組を支援

被害防止(研究開発)

ジビエ等推進

戦略的プロジェクト研究推進事業(農林水産省)

【41億円の内数】
(34億円の内数)

ICTや各種センサー等を用いて、鳥獣の行動特性に応じた捕獲等を行う技術の開発を実施

被害防止

ジビエ等推進

指定管理鳥獣捕獲等事業費(環境省)

【15億円】
(8億円)

集中的かつ広域的に管理を図る必要がある鳥獣として国が指定した指定管理鳥獣(ニホンジカ及びイノシシ)について、都道府県が指定管理鳥獣捕獲等事業に係る実施計画を定めて捕獲等を行う取組を支援

新たに複数の都道府県が参加する広域協議会が、捕獲のための調査等を進める取組を追加して、交付金により支援

ジビエ等推進

食料産業・6次産業化交付金(農林水産省)

【17億円の内数】
(17億円の内数)

農林漁業者と多様な事業者が連携して行う、ジビエを含む農林水産物等を活用した新商品開発・販路開拓及び六次産業化・地産地消法等の認定者による融資を活用した加工・販売施設整備等を支援

ジビエ等推進

食品の安全確保推進研究事業(厚生労働省)

【10億円の内数】
(7億円の内数)

病原体の保有実態調査等、野生鳥獣肉の安全性確保に関する研究を実施

ジビエ等推進

皮革産業振興対策事業(経済産業省)

【3億円の内数】
(3億円の内数)

皮革関連事業者による、ブランド化・高付加価値化の取組、需要開拓に必要な国内外の見本市への出展、皮革関連産業従事者の技術力向上のための研修などの各種人材育成の取組を支援

ジビエ等推進

地方創生推進交付金(内閣府)

【1,150億円の内数】
(1,000億円の内数)

地方創生の充実・強化に向け、地方版総合戦略に基づき、地方公共団体が自主的・主体的に行う先導的な取組を支援(ジビエを活用するための体制構築等)